

令和7年度

白馬中学校PTA総会 議案書

令和7年4月25日（金）

15:10～15:40

会場 ランチルーム



次第

- 1 開式の言葉
- 2 PTA会長挨拶
- 3 新任職員紹介・代表挨拶
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - (1) 令和6年度事業報告・決算承認に関する件
 - (2) 令和7年度役員承認に関する件
 - (3) 令和7年度事業計画・予算決議に関する件
 - (4) PTA会則変更の承認に関する件
- 6 感謝状贈呈
- 7 閉式の言葉

※PTA総会の当日、この議案書をお持ちください。

〈 令和6年度末および、令和7年度人事異動 〉

〈 令和6年度末 人事異動 〉

[転退職職員]

吉越 利充 先生	筑北村立聖南中学校へ
荻原 純平 先生	長野県屋代高等学校附属屋代中学校へ
保崎衣芙季 先生	木祖村立木祖中学校へ
小山 智愛 先生	長野県飯山養護学校
西浦 真宏 先生	筑北村立聖南中学校へ
降旗 尚樹 先生	大町市立大町中学校へ
伊藤 勇真 先生	木曽町立木曽町中学校
原 優吹 先生	信濃むつみ高等学校
岩瀬 ロレーナ 先生	ご退職

〈 令和7年度 人事異動 〉

[転入職員]

矢澤 憲 先生	長野市立東北中学校より
河合 知之 先生	松本市立鎌田中学校より
野田 将弘 先生	長野市立北部中学校より
近藤 薫 先生	高森町立高森中学校より
本多 優衣 先生	伊那市立春富中学校より
小山 知代 先生	穂高南小学校より
村上 阿椰 先生	長野市より
杉下 純子 先生	白馬村より
麻生 萌実 先生	白馬村より
栗林 章善 先生	大町西小より（本務校：松川中学校 初任者指導）



令和6年度白馬中学校PTA事業報告および反省と要望

本 部

	白馬中学校PTA	大北PTA連合会（父親母親委員会）
4月	4日(木) 入学式・1学期始業式（午後） // 1学年 PTA 結成 9日(火) 2学年 PTA 役員選出 15日(月) 常任委員会① 26日(金) 学校開放日、PTA 総会 学年学級 PTA、部活動保護者説明会	10日(水) 常任委員会① 17日(水) 評議員会① // 単位 PTA 会長会① 24日(水) 父親母親委員会① 父親母親委員会役員会①
5月	15日(水) 地区生徒会① 22日(水) 道路清掃	18日(土) 常任委員会② // 大北 PTA 連合会総会 31日(金) 県 PTA 連合会定期総会
6月	6日(木) 学校開放日②、学級 PTA、常任委員会② 10日(月) 春の街頭指導① 12日(水) 春の街頭指導② 21日(金) 白馬村4校 PTA 連合会連絡協議会①（白馬高）	5日(水) 父親母親委員会役員会② // 父親母親委員会② 19日(水) 父親母親委員会研修会 // 父親母親委員会③
7月		1日(月) 常任委員会③
8月		1日(火) 信濃木崎夏期大学参加(呼びかけ)～6日(日) 29日(木) 父親母親委員会役員会③ 31日(土) 郡教育研究集会参加(呼びかけ)
9月	2日(月) 常任委員会③（白馬4校 PTA 要望書作成と総合発表会参加） 7日(土) PTA 作業 20日(金) 総合発表会 21日(土) 総合発表会	24日(火) 評議員会②
10月		12日(土) 大北 PTA 連合会研究協議会（会場：会染小）
11月	5日(火) 学校開放日③・学年学級 PTA ・給食試食会・親子人権教室 6日(水) 秋の街頭指導① 8日(金) 秋の街頭指導② 15日(金) 白馬村4校 PTA 連合会連絡協議会②（白馬高）	9日(土) 学社連携・協働フォーラム
12月	18日(水) 地区生徒会②	9日(月) 常任委員会④
2月	20日(木) 学校開放日④ // 学年学級PTA・各部引き継ぎ部会、常任委員会④（1年間の活動のまとめと次年度の計画）	6日(木) 父親母親委員会④ 20日(木) 常任委員会⑤ // 評議員会③ 22日(土) 県 PTA 新役員研修会
3月	14日(金) 卒業証書授与式	

<反省と要望>

- ・副会長3名の内、1名は母親委員会に属する女性である旨（母1名副）の会則の変更をお願いしたい。→母親委員会の名称を保護者委員会に変更（大北P連もR7年度から名称の変更を行う）
- ・前年度のデータを引き継げるように、USBがあると有難い。

学年学級代表部

4月	中旬 26日(金)	学年・学級 PTA の打ち合わせ 学年・学級 PTA の実施	次年度役員の選出 1 学年：3 年次会長となる副会長 2 学年：母親代表となる副会長
6月	早々 6日(木) 19日(水)	学年・学級 PTA の打ち合わせ 学年・学級 PTA の実施 父親母親委員会研修会に参加	
7月	4日(木)	学校保健委員会に参加	
9月	20日(金) 21日(土)	総合発表会参加 //	
11月	早々 5日(火)	学年・学級 PTA の打ち合わせ 学年・学級 PTA の実施	
2月	上旬 20日(木)	学年・学級 PTA の打ち合わせ 学年・学級 PTA の実施 学年学級代表部会 1 年間の活動反省、来年度正副部長の選出 活動計画	

<反省と要望>

- ・1 学年次に行う次年度の副会長（母親委員）の選出について、男性、女性どちらでもよいとする会則の変更をお願いしたい。

広報部

5月	17日(金)	広報部会① 活動方針と班決め・「くろゆり」97 号編集会議
7月	18日(木)	PTA 会報「くろゆり」97 号発行
12月	13日(金)	広報部会② 「くろゆり」98 号編集会議
2月	20日(木)	広報部会③ 1 年間の活動反省、翌年度の活動計画
3月	11日(火)	PTA 会報「くろゆり」98 号発行

<反省と要望>

- ・印刷代の高騰や記事の重複などから会報「くろゆり」の発行を年 1 回にしました。後期の活動の様子は、学校だよりに掲載してお伝えしました。

施設厚生部

4月	26日(金)	PTA 歓迎茶話会（学校開放日①に合わせて）	隔月で給食献立委員会に参加 （計 6 回）
9月	7日(土)	PTA 作業①（草刈り、校庭草取り）【1 学年生徒保護者・部員・職員】 雨天の場合は、校内清掃など校内での活動を行う予定。	
11月	5日(火)	給食試食会（学校開放日③に合わせて）	
2月	20日(木)	施設厚生部会 引継会	

<反省と要望>

- ・茶話会までの日が短く、打ち合わせが十分にできずに実施となってしまった。早めに担当職員と流れや分担の確認をした方がよい。
- ・施設厚生部の担当する行事が多いので負担が大きい。他の部との調整で分散できるとありがたい。

校外生活指導部

5 月	15 日(水) 校外生活指導部会①(前半) 地区生徒会参加について 道路清掃の概要 22 日(水) 道路清掃への協力
6 月	10 日(月) 春の街頭指導への協力 12 日(水) 春の街頭指導への協力
11 月	6 日(水) 秋の街頭指導 8 日(木) 秋の街頭指導
1 月	各地区新役員決定 (12月通知)
2 月	20 日(木) 校外生活指導部会③ 1年間の活動反省、来年度正副部長の選出 活動計画

<反省と要望>

- ・12月までに、各地区で来年度の校外指導部員さんを決定しておく。

令和6年度 白馬中学校PTA会計決算報告

1 歳入合計	660,307 円
2 歳出合計	407,334 円
3 差引残高	252,973 円

I 歳入内訳

項 目	本年度予算額	決算額	増 減	備 考
歳 入 合 計	673,666	660,307	△ 13,359	
1 会 費	532,500	518,958	△ 13,542	(家庭数183 職員24) 2500円×207=517,500円 転入家庭 1,458円
2 繰越金	141,164	141,164	0	
3 利 息	2	185	183	利子

II 歳出内訳

項 目	本年度予算額	決算額	増 減	備 考
歳 出 合 計	673,666	407,334	266,332	
1 本 部	122,000	1,374	120,626	
(1) 会議費	15,000	0	15,000	会議費
(2) 研修費	70,000	1,000	69,000	PTA冊子代
(3) 事務費	7,000	374	6,626	感謝状
(4) 旅費	20,000	0	20,000	
(5) 慶弔費	10,000	0	10,000	
2 校外生活指導部	10,000	0	10,000	
部会会議費	10,000	0	10,000	
3 広報部	115,000	51,590	63,410	
(1) 部会会議費	5,000	0	5,000	
(2) PTA会報	110,000	51,590	58,410	会報1回
4 施設厚生部	80,000	47,902	32,098	
(1) 部会会議費	5,000	0	5,000	
(2) 作業会議費	25,000	11,638	13,362	
(3) PTA歓迎茶話会	50,000	36,264	13,736	
5 学年学級代表部	10,000	0	10,000	
(1) 部会会議費	10,000	0	10,000	
(2) 学級活動補助	0	0	0	
6 補助費	200,000	200,000	0	
(1) 部活動	100,000	70,000	30,000	部活動補助
(2) 教育諸活動	100,000	130,000	△ 30,000	人権講演会費、部活顧問補助
7 記念事業(特別会計)	20,000	20,000	0	周年事業積み立て
8 負担金	74,430	86,468	△ 12,038	
(1) 県、郡PTA分担金	45,100	58,298	△ 13,198	
(2) 安全互助会	29,330	28,170	1,160	
9 予備費	42,236	0	42,236	

監査の結果、会計報告の内容が適正であることを認めます。

令和 7 年 3 月 27 日 白馬中学校PTA会計監査委員

氏名 和田 千裕

氏名 前田 千恵

第二号議案 令和7年度役員承認に関する件(案)

令和7年度PTA役員名簿

役 員	氏 名	地 区 名	年	組	生徒名
会 長	福島洋次郎	白馬町	3	A	奏
副会長	吉沢 清子	森上	3	A	漸ノ翼
副会長	田中 瑞人	落倉	2	A	瑚晴
副会長(学校長)	中村 和彦				
常任委員学年学級代表部 部長	前堀 美緒	森上	3	B	美空
常任委員学年学級代表部 副部長	塩島 たえ	塩島	2	A	蓮
常任委員学年学級代表部 副部長	鷺沢 知代	深空	1	B	篤人
常任委員広報部 部長	田中 雅乃	嶺方	3	A	翠人
常任委員広報部 副部長	宮田由佳利	新田・切久保・落倉・どんぐり	3	B	玲翔
常任委員施設厚生部 部長	アダマシ千晴	エコーランド	3	A	有珠ジエシ
常任委員施設厚生部 副部長	横川 歩	みそら野	3	B	舞和
常任委員校外生活指導部 部長	竹田 香織	大出・蕨平・嶺方	3	B	唯華
常任委員校外生活指導部 副部長	原 絵梨香	飯田	3	A	みらい
会計監査委員前年度2年学年会長	宮澤 弘美	沢渡	3	A	彩乃
会計監査委員前年度1年学年会長	丸山修一郎	八方	2	B	紗世
学校委員学年学級代表部	○ 横手 健二 北沢 博和 三枝 邦幸				
学校委員広報部	○ 手塚 佳寿 坂井 美和子				
学校委員施設厚生部	○ 井出 竜也 伊藤翔太郎 野田 将弘 小山 知代				
学校委員校外生活指導部	○ 丸山 保志 山本 巖 田原 恵 吉村 万悠子				
学校委員	○ 田原 恵 三枝 邦幸 ○ 吉澤 昌宏 矢澤 憲				

役 員		氏 名	地 区 名	年	組	生徒名
学年学級代表部(1A学級委員長)		関沢 春香	みそら野	1	A	蘭花
学年学級代表部(1A学級副委員長)		内川小百合	大出	1	A	壘斗
学年学級代表部(1B学級委員長)	○	鷺沢 知代	深空	1	B	篤人
学年学級代表部(1B学級副委員長)		池亀 麻子	みそら野	1	B	青
学年学級代表部(2A学級委員長)	○	塩島 たえ	塩島	2	A	蓮
学年学級代表部(2A学級副委員長)		磯江知恵美	みそら野	2	A	心花
学年学級代表部(2B学級委員長)		鳥居 寧香	みそら野	2	B	夏歩
学年学級代表部(2B学級副委員長)		佐々木純子	みそら野	2	B	優樹
学年学級代表部(3A学級委員長)		小柳笑見子	八方	3	A	匠平
学年学級代表部(3A学級委員長)		堀 可奈子	飯田	3	A	翠月
学年学級代表部(3B学級委員長)	◎	前堀 美緒	森上	3	B	美空
学年学級代表部(3B学級委員長)		松崎 愛	エコーランド	3	B	涉留

役 員		氏 名	地 区 名	年	組	生徒名
広 報 部		伊川 なぎさ	飯田	1	A	遥人
広 報 部		澤田 秀子	塩島	1	B	蛍
広 報 部		矢口 裕美	森上	2	A	菜花
広 報 部		田原真由美	八方口	2	B	実乃里
広 報 部	◎	田中 雅乃	嶺方	3	A	翠人
広 報 部	○	宮田由佳利	新田・切久保・落倉・どんぐり	3	B	玲翔

役 員		氏 名	地 区 名	年	組	生徒名
施設厚生部		舎川 礼子	深空	1	A	日虹
施設厚生部		石山 麻衣子	エコーランド	1	B	夢瑠
施設厚生部		加藤真由美	めいてつ	2	A	秀真
施設厚生部		阿部 未来	めいてつ	2	B	夏芽
施設厚生部	◎	アダース千晴	エコーランド	3	A	有珠グエー
施設厚生部	○	横川 歩	みそら野	3	B	舞和

役 員		氏 名	地 区 名	年	組	生徒名
校外生活指導部		中田 尚志	佐野・内山	3	B	海仁
校外生活指導部		宮澤 弘美	沢渡	3	A	彩乃
校外生活指導部		吉田 知美	堀之内・三日市場	3	B	佳代
校外生活指導部	○	原 絵梨香	飯田	3	A	みらい
校外生活指導部		徳武 渚	飯田	3	B	生馬
校外生活指導部		利根川祐子	飯森	3	B	まり
校外生活指導部		木下 愛	めいてつ	3	A	瑠心
校外生活指導部		(R6年度より一人)	めいてつ	-	-	-
校外生活指導部		吉澤 圭子	深空	3	B	祐樹
校外生活指導部		光保めぐみ	みそら野	3	B	京
校外生活指導部		三ツ橋かずみ	みそら野	3	B	しず
校外生活指導部		平川 香織	八方口	3	A	遼
校外生活指導部		太谷美枝子	八方	3	B	成吾
校外生活指導部		吉田 雪穂	和田野・山麓	1	B	琳
校外生活指導部		山本美嶺里	瑞穂	3	B	環恵
校外生活指導部		松崎 愛	エコーランド	3	B	涉留
校外生活指導部		岡田恵美香	白馬町	3	B	和登
校外生活指導部		(R6年度より一人)	白馬町	-	-	-
校外生活指導部	◎	竹田 香織	大出・蕨平・嶺方	3	B	唯華
校外生活指導部		横田 初美	森上	3	B	開飛
校外生活指導部		(R6年度より一人)	森上	-	-	-
校外生活指導部		星河 香織	塩島・野平・通・立の間・青鬼	3	B	潤
校外生活指導部		宮田由佳利	新田・切久保・落倉・どんぐり	3	B	玲翔
校外生活指導部		福田 文子	新田・切久保・落倉・どんぐり	3	B	碧

令和7年度白馬中学校PTA事業計画（案）

本 部

	白馬中学校PTA	大北PTA連合会 ・ 保護者委員会
4月	7日(月) 入学式・1学期始業式(午後) // 1学年PTA結成 8日(火) 2学年PTA役員選出 16日(水) 常任委員会① 25日(金) 学校開放日、PTA総会 学年学級PTA、部活動保護者説明会、PTA歓迎茶話会	9日(水) 常任委員会① 15日(火) 評議員会① // 単位PTA会長会① 23日(水) 保護者委員会① 保護者委員会役員会①
5月	21日(水) 地区生徒会① 28日(水) 道路清掃	17日(土) 常任委員会② // 大北PTA連合会総会 30日(金) 県PTA連合会定期総会
6月	5日(木) 学校開放日②、学級PTA、常任委員会② 23日(月) 春の街頭指導① 25日(水) 春の街頭指導② 未定 白馬村4校PTA連合会連絡協議会①(白馬北小)	4日(水) 保護者委員会役員会② // 保護者委員会② 18日(水) 保護者委員会研修会 // 保護者委員会③ 30(月) 常任委員会③
7月		
8月	23日(土) PTA作業	1日(金) 信濃木崎夏期大学参加(呼びかけ) ~6日(水) 郡教育研究集会参加(呼びかけ)
9月	1日(月) 常任委員会③(白馬4校PTA要望書作成と総合発表会参加) 19日(金) 総合発表会 20日(土) 総合発表会	17日(水) 評議員会②
10月	23日(木) 文化庁ミュージカル親子人権教室	18日(土) 日P関東ブロック研究大会(会場:安曇野)
11月	6日(木) 学校開放日③・学年学級PTA・給食試食会 17日(月) 秋の街頭指導① 18日(火) 秋の街頭指導② 未定 白馬村4校PTA連合会連絡協議会②(白馬北小)	14日(土) 学社連携・協働フォーラム
12月	25日(木) 地区生徒会②	9日(火) 常任委員会④
1月		
2月	20日(金) 学校開放日④ // 学年学級PTA・各部引き継ぎ部会、常任委員会④(1年間の活動のまとめと次年度の計画)	5日(木) 保護者委員会④ 19日(木) 常任委員会⑤ // 評議員会③ 21日(土) 県PTA新役員研修会
3月	13日(金) 卒業証書授与式	

学年学級代表部

4月	中旬 25日(金)	学年 PTA の打ち合わせ 学年 PTA の実施	次年度役員の選出 1 学年：3 年次会長となる副会長 2 学年：保護者委員会 代表となる副会長
6月	早々 5日(木) 18日(水)	学年 PTA の打ち合わせ 学年 PTA の実施 保護者委員会研修会に参加	
7月	3日(木)	学校保健委員会に参加	
9月	19日(金) 20日(土)	総合発表会参加 //	
11月	早々 6日(木)	学年 PTA の打ち合わせ 学年 PTA の実施	
2月	上旬 20日(金)	学年 PTA の打ち合わせ 学年 PTA の実施 学年学級代表部会 1 年間の活動反省、来年度正副部長の選出 活動計画	

広報部

5月	16日(金)	広報部会① 活動方針と班決め・「くろゆり」98号編集会議
7月	17日(木)	PTA 会報「くろゆり」98号発行
12月	12日(金)	広報部会② 「くろゆり」99号編集会議
2月	20日(金)	広報部会③ 1年間の活動反省、翌年度の活動計画
3月	12日(木)	PTA 会報「くろゆり」99号発行

施設厚生部

4月	25日(金)	PTA 歓迎茶話会（学校開放日①に合わせて）	隔月で給食献立委員会に参加 （計6回）
8月	23日(土)	PTA 作業（草刈り、校庭草取り）【1 学年生徒保護者・部員・職員】 雨天の場合は、校内清掃など校内での活動を行う予定	
11月	6日(木)	給食試食会 （学校開放日③に合わせて）	
2月	20日(金)	施設厚生部会 引継会	

校外生活指導部

5 月	21 日(水) 校外生活指導部会①(前半) 地区生徒会参加について 道路清掃の概要 28 日(水) 道路清掃への協力
6 月	23 日(月) 春の街頭指導への協力 25 日(水) 春の街頭指導への協力
11 月	17 日(水) 秋の街頭指導 18 日(木) 秋の街頭指導
1 月	各地区新役員決定 (12月通知)
2 月	20 日(金) 校外生活指導部会③ 1年間の活動反省、来年度正副部長の選出 活動計画

令和7年度 白馬中学校PTA予算書(案)

1 歳入合計	740,475 円
2 歳出合計	740,475 円
3 差引残高	0 円

I 歳入内訳

項 目	本年度予算額	昨年度予算額	増 減	備 考
歳 入 合 計	740,475	673,666	66,809	
1 会 費	487,500	532,500	△ 45,000	家庭数171 職員数24 計195件×2500円
2 繰越金	252,973	141,164	111,809	
3 利 息	2	2	0	

II 歳出内訳

項 目	本年度予算額	昨年度予算額	増 減	備 考
歳 出 合 計	740,475	673,666	66,809	
1 本 部	122,000	122,000	0	
(1) 会議費	15,000	15,000	0	
(2) 研修費	70,000	70,000	0	PTA冊子、講演会
(3) 事務費	7,000	7,000	0	額、賞状、紙ほか
(4) 旅費	20,000	20,000	0	
(5) 慶弔費	10,000	10,000	0	
2 校外生活指導部	10,000	10,000	0	
部会会議費	10,000	10,000	0	
3 広報部	115,000	115,000	0	
(1) 部会会議費	5,000	5,000	0	
(2) PTA会報	110,000	110,000	0	会報2回
4 施設厚生部	80,000	80,000	0	
(1) 部会会議費	5,000	5,000	0	
(2) 作業会議費	25,000	25,000	0	PTA作業1回
(3) PTA歓迎茶話会	50,000	50,000	0	茶話会
5 学年学級代表部	10,000	10,000	0	
(1) 部会会議費	10,000	10,000	0	
(2) 学級活動補助	0	0	0	
6 補助費	250,000	200,000	50,000	
(1) 部活動	100,000	100,000	0	
(2) 教育諸活動	150,000	100,000	50,000	
7 記念事業(特別会計)	20,000	20,000	0	積立て
8 負担金	67,430	74,430	△ 7,000	
(1) 県、郡PTA分担金	41,140	45,100	△ 3,960	220円×生徒数187人
(2) 安全互助会	26,290	29,330	△ 3,040	
9 予備費	66,045	42,236	23,809	

特別会計（記念事業費）について

・令和7年3月27日会計監査時積立残高 808, 309円

白馬中学校PTA会則

第一章 総 則

第1条 本会は白馬中学校PTAと称する。

第2条 本会の事務所を白馬中学校におく。

第3条 本会は教育基本法の精神に則り、白馬中学校教育の振興をはかり、生徒の福祉を増進することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の部会を設ける。

1. 本 部……PTAを総括し、会務の執行、研修・講演会等の開催、常任委員会の運営及び研究協議会等の対外行事への参加を主管する。
2. 広 報 部……PTA会報の発行、ホームページの管理運営を行う。
3. 施 設 厚 生 部……学校環境の整備・充実と、学校給食の献立の検討・助言を行う。
4. 学年学級代表部……学年・学級PTAを総括し、会員同士または親と子の親睦を深める諸活動を行う。
5. 校外生活指導部……生徒が健全な校外生活・活動を行えるように指導すると共に環境の浄化を行う。
6. 常任委員会が必要と認めた部会

第5条 本会は中学校に在学する生徒の保護者及び学校職員、並びに本会の趣旨に賛成する者を会員とする。

第6条 本会は大北PTA連合会に加入する。

第二章 役 職 員

第7条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1. 会 長……………1名 | 2. 副 会 長……………3名 |
| 3. 常任委員……………10～15 名(正副部長) | 4. 監 事…………… 2名 |
| 5. 各学年代表……………3名 | 6. 各学級委員……………若干名 |
| 7. 各地区校外生活委員…若干名 | 8. 学校委員……………若干名 |
| 9. 顧 問……………若干名 | 10. 幹 事……………若干名 |

第8条 前条の役職員の決定及び部会構成は次のようにして決める。

1. 会長・副会長・監事は常任委員会で選出し、書面決議で承認を得る。
副会長3名は、母1名副に、内1名は学校長とする。
2. 本部は正副会長、常任委員及び監事、幹事にて構成する。
3. 広報部、施設厚生部の委員は各学級より各1名選出し、互選により正副部長を選出する。
4. 校外生活指導部の委員は地区より選出し、互選により正副部長を選出する。委員1名は地区担当職員があたる。

5. 校外生活指導部員の選出にあたっての地区割りは、下記の通りとする。

	地区名		地区名
1	内山、佐野	2	沢渡
3	三日市場、堀之内	4	飯田
5	飯森、名鉄	6	深空
7	みそら野	8	八方口
9	八方、和田野、山麓	10	瑞穂、エコーランド
11	白馬町	12	嶺方、大出、蕨平
13	塩島、野平、通、立の間、青鬼	14	森上
15	新田、切久保、落倉、どんぐり		

6. 各学級のPTA会員は、学級委員長1名及び副委員長1名を選出する。各学年の学級委員長・副委員長は互選で学年代表1名を選出し、内1名が学年・学級代表部の部長、残り2名が副部長となる。

7. 顧問及び幹事は会長が委嘱する。

8. 常任委員会は正副会長・正副部長及び学校委員をもって構成する。

9. 会長は事業執行にあたり、専門部員を役員中より委嘱できる。

第9条 役職員の任期は1ヶ年とする。ただし重任は妨げない。補欠員の任期は前任者の残任期間とする。

第10条 役職員の任務は次の通りである。

1. 会長はこの会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時これに代わる。

3. 女性副会長は大北PTA母親委員会に当PTAを代表しこれにあたる。

4. 監事は会計の監査をする。

5. 常任委員会は、本会所定の事項を決議する。

6. 校外生活指導部員は、校外生活指導部会を組織し、校外生活指導について協議し実行にあたる。

7. 各地区委員長は各地区委員と共に地区PTAの運営にあたる。

8. 幹事は庶務会計事務を担当する。

9. 顧問は会長の諮問に応じる。

第三章 会 議

第11条 本会は毎年4月中に定期総会を開く。ただし必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第12条 総会では次の事項を行う。

1. 事業報告 2. 会計報告 3. 決算の承認

4. 予算の議決 5. 役員の承認 6. 会則の変更

7. その他必要事項

第13条 常任委員会は会長が招集し、次の事項を行う。

1. 決算の議決 2. 予算案の審議 3. 会則変更案の審議

4. 細則の変更 5. 役員の選出 6. その他の必要事項

第14条 地区PTAは学校PTAと連携して、次の事項中必要な諸活動を行う。

1. 教育上の懇談 2. 校外生活指導の施策及び行事

3. 会議懇談のための行事 4. その他必要な事項

第15条 学級PTAは学校PTA活動と連携して、次の事項中必要な諸活動を行う。

1. 授業参観 2. 教育上の懇談 3. 懇親のための行事 4. その他必要な事項

第16条 学年PTAは前条に準じて行う。

第四章 会 計

第17条 本会の経費は、会費・事業収入及び自発的寄附金を持って支弁する。

第18条 会務のため出張するときは、旅費を支給する。

第19条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

第20条 本会の会計監査は毎年2回行う。

附 則

- ・この会則は細則を設ける。
- ・この会則は、昭和43年4月8日より実施する。
- ・この会則は、昭和58年4月23日一部改正し同日実施する。
- ・この会則は、昭和61年4月19日一部改正し同日実施する。
- ・この会則は、平成2年4月14日一部改正し同日より実施する。
- ・この会則は、平成6年4月16日一部改正し同日より実施する。
- ・この会則は、平成9年5月9日一部改正し同日より実施する。
- ・この会則は、平成15年4月25日一部改正し同日より実施する。
- ・この会則は、令和6年4月28日一部改正し同日より実施する。

白馬中学校PTA慶弔規定

第1条 本会PTA会員または顧問など、関係者に慶弔のある場合は、その定めるところにより、慶弔の意を表す。

第2条 慶弔のための資金は、PTA会費による。

第3条 慶弔のある場合は、次の基準によって行う。

1. 慶事……学校職員結婚の場合は祝儀として……3,000円
2. 弔事……会員逝去の場合は香料として……3,000円
学校職員逝去の場合はその都度協議して決定する。
3. 見舞……会員に火災のあった場合……3,000円
災害の場合はその都度協議の上見舞金をおくる。

第4条 急を要し、会員多数にはかることのできない場合は、会長、副会長、幹事に一任する。

第5条 本規定に該当しない場合は、運営委員会・実行委員会などで必要に応じ協議の上決定する。

第6条 慶弔に関する返礼は絶対にしない。

附 則

- ・本規定は、昭和43年4月1日より実施する。
- ・但し、昭和55年より金額を一部改正して実施する。
- ・但し、平成23年より金額を一部改正して実施する。
- ・但し、平成28年より一部改正して実施する。